

令和6年度 北谷町職員採用候補者選定試験実施要綱

1 職種、採用 予定数及 び受験資 格	職種	試験区分	採用予定数	受験資格（職種ごとで全ての受験資格要件を満たすこと。）		
	行政職	行政初級 (A)	若干名	(1) 最終学歴が学校教育法に基づく高等学校若しくは短期大学を卒業した者（令和7年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等の資格があると認められる者 (2) 平成12年4月2日以後に出生した者		
		行政上級 (B)	若干名	(1) 学校教育法に基づく4年制大学を卒業した者（令和7年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等と認められる学校を卒業した者（令和7年3月31日までに卒業見込みの者を含む。） (2) 平成7年4月2日以後に出生した者		
	技術職	建築 (C)	若干名	(1) 下記ア、イ、ウのいずれかに該当する者 ア 学校教育法に基づく高等学校、専修学校、短期大学若しくは職業能力開発促進法に基づく職業能力開発大学校（短期大学校を含む）又はこれと同等と認められる学校において、建築に関する課程を修めて卒業した者（令和7年3月31日までに卒業見込みの者を含む。） イ 学校教育法に基づく4年制大学又はこれと同様と認められる学校において、建築に関する課程を修めて卒業した者（令和7年3月31日までに卒業見込みの者を含む。） ウ 1級又は2級建築士の資格を有する者 (2) 平成元年4月2日以後に出生した者		
		土木 (D)	若干名	(1) 下記ア、イ、ウのいずれかに該当する者 ア 学校教育法に基づく高等学校、専修学校、短期大学若しくは職業能力開発促進法に基づく職業能力開発大学校（短期大学校を含む）又はこれと同等と認められる学校において、土木に関する課程を修めて卒業した者（令和7年3月31日までに卒業見込みの者を含む。） イ 学校教育法に基づく4年制大学又はこれと同様と認められる学校において、土木に関する課程を修めて卒業した者（令和7年3月31日までに卒業見込みの者を含む。） ウ 1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する者 (2) 平成元年4月2日以後に出生した者		
	保健師職	保健師 (E)	若干名	(1) 保健師資格を有する者又は令和7年3月31日までに保健師資格を取得する見込みの者 (2) 平成元年4月2日以後に出生した者		
	保育士職	保育士 (F)	若干名	(1) 保育士資格かつ幼稚園教諭2種免許以上を有する者（令和7年3月31日までに両方の資格免許を取得する見込みの者を含む。） (2) 平成元年4月2日以後に出生した者		
教諭職	幼稚園教諭 (G)	若干名	(1) 幼稚園教諭2種免許以上かつ保育士資格を有する者（令和7年3月31日までに両方の資格免許を取得する見込みの者を含む。） (2) 平成元年4月2日以後に出生した者			
2 欠格事項	(1) 日本国籍を有しない者は、受験することはできません。 (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当する者は、受験することはできません。					
3 試験	一次	(1) 行政職（初級） 筆記試験〔教養試験（2時間）、性格特性検査（20分）〕 (2) 行政職（上級） 筆記試験〔教養試験（2時間）、性格特性検査（20分）〕 (3) 技術職（建築） 筆記試験〔教養試験（2時間）、性格特性検査（20分）、専門試験（2時間00分）〕 (4) 技術職（土木） 筆記試験〔教養試験（2時間）、性格特性検査（20分）、専門試験（2時間00分）〕 (5) 保健師職（保健師） 筆記試験〔教養試験（2時間）、性格特性検査（20分）、専門試験（1時間30分）〕 (6) 保育士職（保育士） 筆記試験〔教養試験（2時間）、性格特性検査（20分）、専門試験（1時間30分）〕 (7) 教諭職（幼稚園教諭） 筆記試験〔教養試験（2時間）、性格特性検査（20分）、専門試験（1時間30分）〕 ※ (1)、(6) 及び (7) については、高等学校で学習するような内容を含む教養試験、(2)、(3)、(4) 及び (5) については、大学で学習するような内容を含む教養試験を実施します。				
	二次	個別面接				
4 日時、場所 等	区分	試験日時	試験場所	合格発表の日	合格発表の方法	その他
	一次 試験	令和6年9月22日（日） 受付 午前9時00分から 午前9時45分まで 開始 午前10時00分	ちやたんニライセンター その他受験票に記載された会場	令和6年 10月15日（火）	町役場掲示板に掲示及び町役場ホームページへ掲載	○ 試験場所は申込状況等により変更となる場合があります。受験者数確定後、受験票で通知します。
二次 試験	令和6年10月27日（日） 開始 午前9時00分	北谷町役場庁舎	令和6年 11月6日（水）	○ 一次試験合格者を対象に、二次試験を行います。 ○ 二次試験合格者は、卒業証明書（最終学歴等）を提出してください。		
5 配布・受付 期間、場所	(1) 願書配布 令和6年7月17日（水）から令和6年8月14日（水）まで 午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く。） (2) 受付期間 令和6年8月2日（金）から令和6年8月14日（水）まで 午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く。） (3) 配布及び受付場所 北谷町役場総務部総務課人事係（町役場3階）					
6 申込方法	(1) 申込先 北谷町役場総務部総務課人事係〔〒904-0192 沖縄県中頭郡北谷町桑江一丁目1番1号〕 (2) 申込手続 受験申込書（写真貼付）及び受験票を提出 ※ 町役場総務課備付けの用紙を使用するか、町役場ホームページからダウンロードしてください。 ※ 写真は、最近3箇月以内に撮影した上半身のみの証明書用としてください。受験票には63円切手を所定の位置に貼付してください。 ※ 持参の場合は、北谷町役場総務部総務課へ提出してください。郵便で申し込む場合は、封筒の表に「採用試験受験」と朱書きし、必ず簡易書留にしてください。令和6年8月14日（水）の消印があるものまで受け付けます。 ※ 令和6年9月4日（水）までに受験票が本人に届かない場合は、直ちにご連絡ください。 ※ ご質問、ご不明な点等があれば下記連絡先までご連絡ください。 <b>【連絡先】北谷町役場総務部総務課人事係（電話）098-936-1234 内線1220、1221、1222（メール）soumu@chatan.jp</b>					
7 最終合格 者の取扱 い	(1) 採用候補者名簿への登載 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。有効期限は令和6年12月1日から令和7年11月30日です。 (2) 採用 職員の退職等により欠員が生じた場合には、採用候補者名簿登載者（最終合格者）の中から採用します。採用候補者名簿登載者（最終合格者）の数は、採用を辞退する者の数を考慮して決定しますので、最終合格しても採用にならない場合があります。また、令和7年3月31日までに、卒業、資格、免許等の学歴・資格要件が満たせない場合は、採用しません。					